

新町の予算編成は



平田 昇議員

平田議員 三つの町がひとつになり、どこにどれだけの金を使うか。この予算編成。その予算要求を構成する「町づくり計画」の策定。これがまさに試金石である。どう取り組む考えか。

五つの方針で臨む

総務課長 予算編成にあたっては、

- ① 今までの前例主義を見直す
- ② 投資効果、事務事業評価の徹底検証
- ③ 三町の事務事業の整理・統合

④ 国・県が

打ち切った補助を、町に求めない

⑤ 人件費等の

経常経費は、これまでの水準以下に抑える。

特に、職員の内務事務管理費は、九〇割以下に抑える。以上の方針を、関係町間で説明済みである。

保育の問題に不安の声がある



現在、町立の3保育所の民間移管作業が進められている

平田議員 公立保育所を民間に移すやり方に、不安の声が届いた。国からの補助がなくなり、運営

が難しくなった。それなら、給料も民間並みに引き下げて、経験年数・年齢等も雇用条件から外し、

能力主義でスタートする。

この改革が、先ではなかったのか。その改革の方針も示さず、民間に押しつけようとする。そして、他の保育所から保育士の異動があった。地元の子供は、地元が育てるという伝統を持つ我々に、なぜ任せてもらえないのか。そして、職場が気まずくなっている。これは決して、給料の格差だけが原因ではないといわれる。

一法人一保育所の運営なら、他所に負けるものかという競争心も湧くのに。暗い気持ちを押し隠して働くことは、幼子供たちにとって、真から明るく楽しくなければならぬ。知らない保育の場に、知らず知らず影を落とすのでは、思わないか。それを思うと悲しくなると言われる。

町が進める公立保育所の民間移管の問題に、こんな事実があることを把握しているか。

不安でなく、課題

としてとらえる

町長 この問題については、検討委員会、理事会、準備委員会等で、慎重に協議がなされており、そのなかで出てくる問題には不安視というところではなく、これからの課題として把握し、進めたいところである。決定されることは、委員会での協議結果における合意の積み重ねであるので、十分な協議をお願いしたい。議を経ての決定は、尊重する。この問題は、町立保育所の見直しに始まる民間移設の取り組みであるので、行政としては児童福祉法に基づき、これまでの歴史と経緯を踏まえた立場から、指導と支援にあたりたい。